

千曲市成年後見支援センター

千曲市社会福祉協議会では、成年後見制度を有効にご利用いただけるよう、「千曲市成年後見支援センター」を開設しました。「成年後見制度」の情報提供と相談を行うほか、千曲市社会福祉協議会が、法人として後見人の業務を行います。

成年後見制度って？

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、判断能力が十分でない方の権利（お金の管理や福祉サービスの契約など）を守る国のしくみです。家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人（親族や弁護士などの第三者の法的な代理人）を選任し、本人の代わりに、お金や生活に関わる手続きなどの法律行為を行うことができるようにする制度です。

後見人ってどんな人がなれるの？

家庭裁判所が、成年後見制度を利用する人の権利を守るという重要な責任を果たすのにふさわしい人を選任します。制度を利用する人（本人）の心身の状態や生活状況、成年後見人となる人の職業や経歴、本人との利害関係の有無、その他一切の事情を考慮し、親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士、法人などから選任されます。

どんなことができる制度なの？

裁判所が決めた後見人は、本人に代わって次のことができます。

身の上監護

本人の意思を尊重し、心身の状態及び生活の状況に配慮した支援を行います。

- ・高齢者施設、介護保険サービスの各種手続きや費用の支払い
- ・障害福祉サービスの利用手続き
- ・定期的に訪問し生活状況の確認 など

財産管理

本人に代わって財産管理を行います。

- ・印鑑、預貯金通帳の管理
- ・収支の管理
- ・不動産の管理
- ・貸地、貸家の管理
- ・遺産相続の手続き など

本人を保護する方法（成年後見人に与えられる法的な権限）

同意権・取消権

後見人の同意なしに行った、本人の法律行為を取り消す（無効にする）権限

（例）本人が成年後見人の同意なく行った 100 万円の布団の購入を取り消す

代理権

後見人が本人に代わって（代理して）法律行為を行う権限

（例）本人の代理人として、成年後見人が特別養護老人ホームの入所契約を行う

法人が後見人になるメリット

①長期的に安定した支援が可能

高齢の親族などが後見人であるときに、健康上の理由などにより職務が滞る場合もあり、本人の生活に支障がでる可能性が発生します。

⇒法人が後見人の場合、法人として受任しているため、他の職員が交代して仕事を引き継ぎ、長期的に安定した支援を行うことができます。

②社協ならではのネットワーク

高齢者や障がいのある方への支援のノウハウを生かし、本人の意思を尊重した支援を行います。社会福祉士などの資格をもった職員が、本人に適した支援方法を考え、地域住民やボランティア、各種関係機関と協力しながら見守りのネットワークをつくります。

③支援困難ケースへの対応

虐待が疑われたり、親族などからの干渉が激しい事案などに対し、多様な専門性を発揮しながらの迅速な対応や心理的負担を減らし、効率よく後見業務を行うことができます。



ばーさんの認知症が最近ひどくてなあ。わしも歳だし、お金の管理やら身の回りのことが心配じゃ。

子どもわたしたちが協力するわよ！



じゃが、ふたりとも遠くに住んでおるし、家族に迷惑はかけたくないのぉ。

成年後見制度って知ってる？千曲市成年後見支援センターが相談にのってくれるみたいだよ。

こうした制度を活用すれば、遠くにいるわたしたちも安心だわ！



そうじゃなあ。詳しい話を聞いてみようかの。できることをできるうちにじゃな！

詳しくはこちらまで。まずはご相談ください。

社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会 千曲市成年後見支援センター

TEL 026-276-2687

